

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年11月22日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木 康友

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県教育委員会教育厚生課 健康・厚生班

電話番号 054-221-3130

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号 第2号

(2) 業務名 令和7年度東部地区教職員定期健康診断（生活習慣病健診）業務委託

(3) 業務場所 静岡県立下田高等学校 ほか

(4) 業務概要 東部地区における教職員定期健康診断（生活習慣病健診）業務委託

詳細は、令和7年度東部地区教職員定期健康診断（生活習慣病健診）業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(5) 契約期間 令和7年4月9日から令和8年2月28日まで

(6) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県の職員健康診断業務競争入札参加資格において、競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 本社又は営業所等の所在地を静岡県内に置き、仕様書に定められている業務内容を適正に遂行できる者であること。

(4) 医療法（昭和23年法律第205号）に基づき、病院又は診療所の開設許可を受けていること。

(5) 令和6年11月1日現在において、引き続き2年以上その事業を営んでいること。

(6) 臨床検査に係る精度管理について、外部精度管理事業の少なくとも1つは参加していること。

ただし、臨床検査を外部委託する場合は、外部委託先が外部精度管理事業の少なくとも1つは参加していること。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始

の決定を受けている者を除く。) 又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

- (8) 過去2年以内に国、地方公共団体又は2,000人以上の従業員がいる民間企業を対象とした健康診断受託実績があること(特殊健康診断は実績としない。)
- (9) 巡回検診車等が確保でき、県が指定する地区の所属等に出向き、巡回健診が実施できること。
- (10) 医師法、医療法、労働基準法等の関係法令を遵守し、医師、放射線技師、臨床検査技師、保健師、看護師等の適切な有資格者により当該業務を履行できること。
- (11) 次のアからキまでに該当していないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
 - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

仕様書に示す条件を満たすこと。

6 仕様書及び入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

令和6年11月25日(月)から令和6年12月6日(金)までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 交付場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館8階

静岡県教育委員会教育厚生課 健康・厚生班

電話番号 054-221-3130

(3) 交付方法

無償交付で直接、郵送又はメールにより送付するものとする。ただし、郵送又はメールを希望する場合は、担当部局まで電話連絡すること。

7 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年12月6日

(金) 午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に直接提出又は提出期限必着で郵送すること。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年12月17日（火）午後1時30分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館8階教育委員会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札書は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。

(4) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

=====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年11月22日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木 康友

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県教育委員会教育厚生課 健康・厚生班

電話番号 054-221-3130

3 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号 第3号
- (2) 業務名 令和7年度中部東地区教職員定期健康診断（生活習慣病健診）業務委託
- (3) 業務場所 静岡県立清水東高等学校 ほか
- (4) 業務概要 中部東地区における教職員定期健康診断（生活習慣病健診）業務委託
詳細は、令和7年度中部東地区教職員定期健康診断（生活習慣病健診）業務委託
仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (5) 契約期間 令和7年4月9日から令和8年2月28日まで
- (6) 入札方法 総価による。
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の職員健康診断業務競争入札参加資格において、競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 本社又は営業所等の所在地を静岡県内に置き、仕様書に定められている業務内容を適正に遂行できること。
- (4) 医療法（昭和23年法律第205号）に基づき、病院又は診療所の開設許可を受けていること。
- (5) 令和6年11月1日現在において、引き続き2年以上その事業を営んでいること。
- (6) 臨床検査に係る精度管理について、外部精度管理事業の少なくとも一つは参加していること。
ただし、臨床検査を外部委託する場合は、外部委託先が外部精度管理事業の少なくとも一つは参加していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 過去2年以内に国、地方公共団体又は2,000人以上の従業員がいる民間企業を対象とした健康診断受託実績があること（特殊健康診断は実績としない。）
- (9) 巡回検診車等が確保でき、県が指定する地区の所属等に出向き、巡回健診が実施できること。
- (10) 医師法、医療法、労働基準法等の関係法令を遵守し、医師、放射線技師、臨床検査技師、保健師、看護師等の適切な有資格者により当該業務を履行できること。
- (11) 次のアからキまでに該当していないこと。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

仕様書に示す条件を満たすこと。

6 仕様書及び入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

令和6年11月25日（月）から令和6年12月6日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 交付場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館8階

静岡県教育委員会教育厚生課 健康・厚生班

電話番号 054-221-3130

(3) 交付方法

無償交付で直接、郵送又はメールにより送付するものとする。ただし、郵送又はメールを希望する場合は、担当部局まで電話連絡すること。

7 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年12月6日（金）午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に直接提出又は提出期限必着で郵送すること。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年12月17日（火）午後2時00分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館8階教育委員会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札書は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。

(4) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

=====

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する

令和6年11月22日

静岡県知事 鈴木 康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木 康友

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県教育委員会教育厚生課 健康・厚生班

電話番号 054-221-3130

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号 第4号

(2) 業務名 令和7年度中部西・西部地区教職員定期健康診断（生活習慣病健診）業務委託

(3) 業務場所 静岡県立静岡城北高等学校 ほか

(4) 業務概要 中部西・西部地区における教職員定期健康診断（生活習慣病健診）業務委託

詳細は、令和7年度中部西・西部地区教職員定期健康診断（生活習慣病健診）業

務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

- (5) 契約期間 令和7年4月9日から令和8年2月28日まで
(6) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2) 静岡県の職員健康診断業務競争入札参加資格において、競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
(3) 本社又は営業所等の所在地を静岡県内に置き、仕様書に定められている業務内容を適正に遂行できる者であること。
(4) 医療法（昭和23年法律第205号）に基づき、病院又は診療所の開設許可を受けていること。
(5) 令和6年11月1日現在において、引き続き2年以上その事業を営んでいること。
(6) 臨床検査に係る精度管理について、外部精度管理事業の少なくとも1つは参加していること。
ただし、臨床検査を外部委託する場合は、外部委託先が外部精度管理事業の少なくとも1つは参加していること。
(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
(8) 過去2年以内に国、地方公共団体又は2,000人以上の従業員がいる民間企業を対象とした健康診断受託実績があること（特殊健康診断は実績としない。）
(9) 巡回検診車等が確保でき、県が指定する地区の所属等に出向き、巡回健診が実施できること。
(10) 医師法、医療法、労働基準法等の関係法令を遵守し、医師、放射線技師、臨床検査技師、保健師、看護師等の適切な有資格者により当該業務を履行できること。
(11) 次のアからキまでに該当していないこと。
ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

仕様書に示す条件を満たすこと。

6 仕様書及び入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

令和6年11月25日（月）から令和6年12月6日（金）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 交付場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館8階

静岡県教育委員会教育厚生課 健康・厚生班

電話番号 054-221-3130

(3) 交付方法

無償交付で直接、郵送又はメールにより送付するものとする。ただし、郵送又はメールを希望する場合は、担当部局まで電話連絡すること。

7 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和6年12月6日（金）午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に直接提出又は提出期限必着で郵送すること。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年12月17日（火）午後2時30分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館8階教育委員会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札書は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は入札説明書による。
- (3) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。
- (4) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。